

青梅市行財政改革推進プラン

平成30年度～平成34年度

(2018年度～2022年度)



平成30（2018）年3月

青 梅 市

はじめに

青梅市では、平成 25 年 4 月からの、今後 10 年間の青梅市の行政活動の基本となる第 6 次青梅市総合長期計画を策定するとともに、総合長期計画に掲げる市の将来像を確実に実現するため、平成 25 年度から 5 か年を実施期間とする「青梅市行財政改革推進プラン（平成 25 年度～平成 29 年度）」を策定し、行政サービスの向上、効果的・効率的な行政運営、財政の健全化を目指して、行財政改革の取組を推進してまいりました。

その間、地方分権の推進、少子化による人口減少および高齢化による社会保障費の増加など、青梅市を取り巻く社会環境は大きく変化してきました。

刻々と変化する社会経済情勢や多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、総合長期計画に掲げる諸政策を間断なく実施し、市民にとって真に必要な行政サービスを提供するとともに、安定した行財政運営を目指すため、このたび、平成 30 年度を初年度とした「青梅市行財政改革推進プラン（平成 30 年度～平成 34 年度）」を策定いたしました。

今後、5 か年にわたり、このプランを行財政運営の基本的な指針として、職員が一丸となって、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治運営の基本原則にのっとり、現在の限られた組織や財源の効果的・効率的な活用を図りながら、行財政改革に取り組んでまいりますので、市民の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

平成 30 年 3 月

青梅市長 浜 中 啓 一

目 次

I	青梅市行財政改革推進プラン（平成30年度～平成34年度）の基本的考え方……	1
II	青梅市行財政改革推進プラン（平成30年度～平成34年度）の位置付け……	1
III	行財政改革を進める3つの視点 ……	2
視点1	効果的・効率的な行政システムの推進 ……	3
	（1）市民本位の行政サービスの推進 ……	4
	（2）公民の協働による市政の推進 ……	4
	（3）透明で公正な行政の確立 ……	6
	（4）事務事業の見直し ……	6
	（5）子育てしやすい魅力的なまちづくりの推進 ……	7
	（6）広域的な連携 ……	8
	（7）災害への対応 ……	9
	（8）市民に必要な情報の活用と発信 ……	9
視点2	簡素で活力ある組織と人材の育成 ……	11
	（1）組織・機構の見直し ……	12
	（2）適正な定員管理等の推進 ……	12
	（3）給与の適正化 ……	13
	（4）職員の採用と人材育成等の推進 ……	13
視点3	財政基盤の確立 ……	15
	（1）財政運営の効率化 ……	16
	（2）財源確保の対策 ……	17
	（3）モーターボート競走事業収益金の確保 ……	18
	（4）特別会計・企業会計の経営改善 ……	18
	個別事業プラン ……	21
	用語の解説 ……	45

I 青梅市行財政改革推進プラン（平成 30 年度～平成 34 年度）の基本的考え方

青梅市では、平成 24 年度に策定した「第 6 次青梅市総合長期計画（平成 25 年度～平成 34 年度）」にもとづき、効果的・効率的な行政システムの構築、簡素で活力ある組織と人材の育成などを基本視点として、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 か年を計画期間とする「青梅市行財政改革推進プラン」を策定し、行財政改革を推進してきました。

同プランは、平成 29 年度末をもって終期を迎えることから、今後、青梅市が取り組むべき行財政改革のガイドラインとして、新たに平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 か年を計画期間とする「青梅市行財政改革推進プラン（平成 30 年度～平成 34 年度）」を策定しました。

内容は、多岐にわたりますが、項目については、基本的に「青梅市行財政改革推進プラン（平成 25 年度～平成 29 年度）」を踏襲するとともに、その中の区分を整理し、これからの行財政改革を進める視点として、「効果的・効率的な行政システムの推進」、「簡素で活力ある組織と人材の育成」および「財政基盤の確立」の 3 つの柱に集約しています。

II 青梅市行財政改革推進プラン（平成 30 年度～平成 34 年度）の位置付け

青梅市行財政改革推進プランは、第 6 次青梅市総合長期計画で示された、まちづくりの基本方向である「持続的な行財政運営ができるまち」の施策分野「行政運営」にかかる個別計画と位置付けられており、計画期間を 5 年間としています。

また、青梅市行財政改革推進プランの策定に当たっては、「青梅市行財政改革推進委員会」から提出されたプラン策定に向けた提言の内容も参考としながら、取組項目を設定しています。

H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
第 6 次青梅市総合長期計画（10 年間）									
青梅市行財政改革推進プラン （平成 25 年度～平成 29 年度）					青梅市行財政改革推進プラン （平成 30 年度～平成 34 年度）				

Ⅲ 行財政改革を進める3つの視点

「青梅市行財政改革推進プラン（平成 25 年度～平成 29 年度）」では、3つの視点のもと47の取組項目を実施しましたが、この「青梅市行財政改革推進プラン（平成 30 年度～平成 34 年度）」では、前プランからの継続取組事業を含め、16の取組区分を掲げ、53の取組項目と22の個別事業プランを設定しています。

1 効果的・効率的な行政システムの推進

- (1) 市民本位の行政サービスの推進
- (2) 公民の協働による市政の推進
- (3) 透明で公正な行政の確立
- (4) 事務事業の見直し
- (5) 子育てしやすい魅力的なまちづくりの推進
- (6) 広域的な連携
- (7) 災害への対応
- (8) 市民に必要な情報の活用と発信

2 簡素で活力ある組織と人材の育成

- (1) 組織・機構の見直し
- (2) 適正な定員管理等の推進
- (3) 給与の適正化
- (4) 職員の採用と人材育成等の推進

3 財政基盤の確立

- (1) 財政運営の効率化
- (2) 財源確保の対策
- (3) モーターボート競走事業収益金の確保
- (4) 特別会計・企業会計の経営改善

視点1 効果的・効率的な行政システムの推進

限られた財源と人的資源の中で、社会経済状況の変化や、多様化・高度化する市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供していくため、行政の守備範囲や事業コスト等にも留意しながら、既存の制度や慣例にとらわれることなく、常に新たな視点から施策等の見直しを行い、効果的・効率的な行政システムを推進します。

※取組項目の事業名の後に括弧書きがある場合、以下のことを指しています。(各視点共通)

- 継続…前行財政改革推進プランからの継続取組事業
- 提言…青梅市行財政改革推進委員会からの提言の内容または趣旨を踏まえた取組事業

※注と表示されている語句は、用語の解説を載せています。

(1) 市民本位の行政サービスの推進

市役所は、地域の主要なサービス業のひとつであるという認識のもと、職員一人ひとりが市民の視点に立ち、市民ニーズを的確に捉え、真に必要なサービスを効果的・効率的に提供し、満足度の高い公共サービスを目指します。

【主な取組】

◆窓口対応市民アンケートの実施（継続）

市民本位の行政サービスを推進するため、職員の接遇等に関する市民の意識をアンケート調査により把握し、今後の窓口サービスの向上に努めます。

◆申請・届出書類の見直し（継続・提言）

市民の意見を参考として「分かりやすい」、「記入しやすい」申請書類への改善を図ります。

⇒【個別事業プラン No.1-1】（P 23）

(2) 公民の協働による市政の推進

市民ニーズや地域特性を踏まえたきめ細やかな行政サービスを提供するため、市民や民間企業等と行政が協働^注・連携することにより、効果的な市政運営を推進します。

【主な取組】

◆協働の推進（継続）

市民提案協働事業を実施することで、市民ニーズに即した協働事業を推進するとともに、その結果を検証することによって、協働事業の定着を図ります。

◆協働団体との連携強化

自治会や市民活動団体の持つネットワークや専門性、柔軟性を生かした協働事業を推進することにより、協働団体の基盤強化とともに、パートナーシップの強化を図ります。

◆「青梅ブランド」商品開発プロジェクトの支援（提言）

市内の農林業者、商工業者と連携し、地場農産物を活用した加工品等の特産品や観光客向けの商品開発を支援するとともに、販売促進事業を推進していきます。

◆「おうめものづくり支援事業」の創業支援への活用（提言）

「おうめものづくり支援事業^注」制度を見直し、市内で創業を予定している市民（事業者）に対する支援の充実に努めます。

◆公民の協働による外国人が訪れやすいまちづくり（提言）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機に、東京都や青梅商工会議所と連携し、市内商店街の多言語・ピクトグラム^注による看板の設置や、東京都との連携により外国人おもてなし語学ボランティアの育成を推進し、市内を訪問する外国人に向けた「おもてなし」の充実に努めます。

◆ボランティアセンターとの連携（提言）

ボランティア・市民活動団体のネットワーク作りや活動支援のほか、まちづくりを担う協働の拠点としての役割を担う「青梅ボランティア・市民活動センター^注」の活発な運営、機能強化を図るとともに、各種ボランティア事業を実施し、多世代に渡る市民との協働を推進します。

◆民間企業との連携による移動販売の拡充（提言）

市内に事業展開する民間事業者と連携協定にもとづき、市内西部・北部地域を運行する移動販売車を拡充し、地域間交流や買い物環境の更なる向上を図ります。

◆若い世代に対する出会いの場の支援（提言）

民間団体等が実施する婚活支援事業を対象とした補助制度を創設し、若い世代に対する出会いの場づくりの支援を行います。

(3) 透明で公正な行政の確立

行政の公平性・公正性を確保するため、行政運営に対する市民参画を推進するとともに、「行政の見える化」を図ります。

【主な取組】

◆各種審議会等における公募委員等の登用の推進（継続）

市民の市政への参加を推進するため、各種審議会等における公募委員や女性委員の登用を推進します。

⇒【個別事業プラン No.1-2】（P 24）

◆透明性の高い契約制度の推進（提言）

透明性が高く、競争性の高い一般競争入札^注の対象について検討し、適切な活用を図るよう努めるとともに、市ホームページにて、分かりやすい契約情報の公開に努めます。

◆情報公開制度の見直し

市民の知る権利を踏まえ、広く何人にも情報公開請求権を認めるとともに、市が市政に関する説明責任を全うするために、公文書は公開が原則であることを明確にし、総合的な情報公開の推進を図ります。

(4) 事務事業の見直し

行政の守備範囲や社会福祉の水準に配慮しつつ、経済性（コスト意識）や効率性および公平性等を考慮し、事務事業の見直しを図ります。

【主な取組】

◆地方公会計制度を踏まえた行政評価の実施（提言）

地方公会計制度^注の導入に伴い、行政コスト計算書や貸借対照表といった財務書類を活用することで、経済性、効率性等の観点から、各種事務事業の行政評価を実施し、事業の検証を行うとともに、評価結果について公表します。

◆補助金等の見直し（継続）

「補助金等の見直しに関する指針」にもとづいた見直しを継続的に行うことにより、補助金等の効果的、効率的な活用を図ります。

◆民間事業者を活用した業務コストの削減

現在、職員が行っている各種業務において、業務内容に対する費用対効果や効率性を検証し、市の担うべき事業、民間で賄える事業を精査し、民間事業者に外部委託することによりコスト削減が図れる業務については、外部委託化を推進します。

◆職員提案制度の活用（継続・提言）

現在実施している職員提案制度を活用して、職員の創意工夫を奨励し日々の業務の改善および事務効率の向上に役立てます。

(5) 子育てしやすい魅力的なまちづくりの推進

妊娠・出産・子育てなど、それぞれの場面に応じた切れ目ない支援を展開し、子育て世代が安心して出産・子育てができるまちづくりを進めます。

【主な取組】

◆子育て支援の拡充（提言）

「子育てひろば^注」や「学童保育所」、「青梅市学力向上対策事業^注」といった各種子育て支援事業の実施に当たっては、利用者に対するアンケート調査の実施等により、利用者のニーズを把握し、支援内容の充実を図るとともに、利用者の増加を目指します。

⇒【個別事業プラン No.1-3】（P 25）

◆民間保育施設・学童保育所における待機児童の解消（提言）

民間保育施設の増改築等に対する支援や民設学童保育所の開設に対する支援を行い、待機児童^注の解消を目指します。

◆「おうめ版子育てアプリ」の導入（提言）

子育て中の市民を対象に、子どもの成長に合った適時・適切な情報を提供するため、スマートフォン向けアプリケーション^注「おうめ版子育てアプリ」を導入し、妊娠期からの切れ目のない子育て情報提供体制の構築を図ります。

⇒【個別事業プラン No.1-4】（P26）

◆外国人に対する子育て支援（提言）

市内に居住する外国人に対する子育て支援として、外国語で記載された子育て関連事業の案内シートを作成・配布することにより、日本語が十分理解できないことによる不安の解消に努めます。

(6) 広域的な連携

近隣の市町村等と広域的に連携することにより、公共交通機関の安定運行の確保や観光客の誘致等の共通課題に対し、積極的に取り組みます。

【主な取組】

◆西多摩地域広域行政圏協議会との連携（継続・提言）

西多摩地域広域行政圏協議会^注を介し、近隣市町村と連携を図りながら、JR東日本に対するJR青梅線の増発や駅舎の改修などの要請、西多摩地域への移住・定住の促進、観光客の誘致といった課題に取り組みます。

また、西多摩地域広域行政圏体育大会等によるスポーツ・レクリエーション振興、消費者生活相談や図書館利用等の広域連携による住民サービスの更なる向上についても、圏域全体で進めていきます。

(7) 災害への対応

今後、発生が危惧される地震などの災害に対し、青梅市地域防災計画にもとづき適切な対応を図るとともに、市民の防災意識の高揚や災害に強いまちづくりを推進します。

【主な取組】

◆避難所運営マニュアルにもとづく訓練の実施（提言）

青梅市地域防災計画にもとづき各避難所に対応する「避難所運営マニュアル」を策定するとともに、マニュアルを活用した訓練を実施し、災害対応力の向上を図ります。

⇒【個別事業プラン No.1-5】（P 27）

◆防災ハンドブックの更新（提言）

「青梅市民防災ハンドブック」を更新し、土砂災害警戒区域^注や多摩川浸水想定箇所等の表示を改めるほか、富士山の噴火に備えた内容を追加するなど、ハンドブックの内容の充実を図ります。

◆消防活動における支障の排除（継続・提言）

消防活動の支障となる狭あい道路について、地権者等に対し後退敷地の無償使用承諾等の協力を依頼し、道路の拡幅を行い、狭あいの解消を図ります。

(8) 市民に必要な情報の活用と発信

市が保有するさまざまな情報について、インターネットやスマートフォンなどを活用し、市民に対し効果的に情報発信を行うとともに、市が保有する各種データのオープンデータ化に取り組み、市民サービスの向上を図ります。

【主な取組】

◆ホームページ等を活用した更なる情報の発信

市のホームページを、見やすく分かりやすい掲載内容となるよう取り組むとともに、SNS^注等を活用し、幅広い年齢層の市民に対し、子育てや教育、健康、福祉、介護等の情報提供の充実に努めるほか、観光情報等を通じて、青梅市の魅力を市内外に対し、効果的に発信していきます。

◆データの公開促進（提言）

市が保有するデータを、市民や民間企業が利活用しやすいよう、機械判読しやすい形式で、二次利用可能なルールの下で公開（オープンデータ化）することにより、データの利活用を促進します。

視点2 簡素で活力ある組織と人材の育成

効果的・効率的に行政サービスを提供できるよう簡素合理化した組織体制の再構築をするほか、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対し、柔軟に対応できる人材の育成を進めます。

(1) 組織・機構の見直し

事業の現状を常に把握し、社会情勢の変化や市民ニーズに対応できる組織体制の構築を図るとともに、適切な統廃合・新設を行い、簡素で活力ある組織と、職員の主体性が発揮できる体制づくりを進めます。

【主な取組】

◆組織・機構の見直し（継続）

総合長期計画の実現に向け、組織・機構の再編を行うとともに、定期的に点検を行い、改善に努めます。

(2) 適正な定員管理等の推進

限られた人材を有効活用し、最少の職員数で最大の効果を挙げるため、職場の業務量と人員のバランスに留意し、職員数および総人件費の縮減に努めます。

【主な取組】

◆適正な定員管理の推進（継続・提言）

行政ニーズに応じた組織の見直しや定年退職者等の推移に応じて、各部署に、適正な職員数を配置するとともに、再任用職員^注の活用を図ります。

⇒【個別事業プラン No.2-1】（P28）

◆時間外勤務の縮減（継続）

「ノー残業デー」や「ノー残業ウィーク」等を継続実施するとともに、青梅市職員時間外勤務縮減プロジェクトチームにおいて、時差勤務の導入等、時間外勤務縮減対策を推進します。

(3) 給与の適正化

国や東京都および民間企業等との均衡を図り、財政状況や社会経済情勢等を勘案しながら、職員給与の適正化に努めます。

【主な取組】

◆給与の適正化（継続）

人事院勧告^注や東京都人事委員会勧告^注を踏まえ、国や東京都の給与との均衡を図るとともに、人事評価の結果を勤勉手当や昇給の決定に反映します。

⇒【個別事業プラン No.2-2】（P 29）

(4) 職員の採用と人材育成等の推進

多様化する市民ニーズや高度化する行政課題に的確に対応できるよう、多様な経験を持つ職員の採用や女性職員の積極的な登用のほか、人材の育成、職員の意識改革を推進します。

【主な取組】

◆採用試験受験年齢資格の適切な設定（継続）

採用試験における受験年齢資格の上限を適切に設定し、社会人経験者を含め広く人材を募集します。

◆女性職員の管理職への登用（継続・提言）

女性職員の活躍を積極的に推進するため、女性職員の管理職への登用を推進します。

⇒【個別事業プラン No.2-3】（P 30）

◆青梅市人材育成基本方針の策定（継続・提言）

職員を対象とした長期的な人材育成の指針を示す「青梅市人材育成基本方針」を策定し、人材の育成に努めます。

◆公務員倫理研修の実施（提言）

全職員を対象とした公務員倫理^準研修を継続して実施していくことにより、公務員として高い倫理観を持った職員の育成に努めます。

視点 3 財政基盤の確立

限られた財源の中で、社会経済状況の変化や、多様化し高度化する市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供していくため、行政の守備範囲や事業コスト等に留意し、持続可能な行政運営ができるよう、財政基盤の確立に努めます。

(1) 財政運営の効率化

厳しい財政状況の中、市民ニーズや社会経済情勢の変化に対し、的確に対応しながら、継続的な行財政運営ができるよう、原資となる税金等の課税客体の把握に努め、確実に収納するほか、財政構造改革を積極的に行い、財政基盤の確立に努めます。

【主な取組】

◆経常収支比率^注の改善（継続）

財源確保対策により、分母となる「経常一般財源」（歳入）の増加を図るとともに、人件費や市単独事業費の抑制、起債対象事業の精査にもとづく公債費の抑制等により、分子となる「経常経費充当一般財源」（歳出）の削減を図ります。

⇒【個別事業プラン No.3-1】（P 31）

◆青梅市公共施設等総合管理計画の推進（提言）

平成28年度に策定した「青梅市公共施設等総合管理計画」にもとづき、市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、財政負担の軽減・平準化を行いながら公共施設等の最適な配置を図ります。

◆用途廃止住宅用地の利活用の推進（提言）

平成23年度に策定した「青梅市営住宅長寿命化計画」にもとづき、耐用年数を経過した住宅については、入居者の状況および需要動向に配慮しながら、順次用途廃止のうえ解体し、跡地を普通財産へ変換後、売却を含む利活用の推進に努めます。

⇒【個別事業プラン No.3-2】（P 32）

◆青梅市立学校規模適正化の検討（提言）

青梅市立小・中学校の適正な学校規模の確保について検討するため、「青梅市学校規模適正化検討委員会」において、大規模校、小規模校の解消の方策等について検討を行います。

◆民間保育所整備事業の効果的な実施（提言）

市内にある民間保育所の整備については、地域の待機児童の状況や施設の老朽化の度合いを総合的に判断し、整備の必要性、優先順位を調整しながら、計画的に実施します。

(2) 財源確保の対策

行政サービスの原資となる税収の確保を図るほか、市有財産の有効活用、各種使用料および手数料の受益者負担にもとづく見直しにより、自主財源の確保に取り組み、安定的な財政運営に努めます。

【主な取組】

◆市税収納率の向上（継続・提言）

納付しやすい環境づくりに努めるとともに、新規滞納者の削減、累積滞納の縮減に努めます。

⇒【個別事業プラン No.3-3】（P 33）

◆保育料、学童保育所育成料、市営住宅使用料および学校給食費収納率の向上（継続・提言）

受益者負担の公正・公平性の観点から、各種料金にかかる債権管理の適正化を図り、滞納繰越分の削減に努め、収納率の向上を図ります。

⇒【個別事業プラン No.3-4、3-5、3-6、3-7】（P 34～37）

◆使用料・手数料等の設定および見直し（継続）

受益者負担の原則にもとづき、使用料・手数料の見直しを継続的に実施し、適正な使用料の設定に努めます。

また、市営水泳場においては、施設の運営および管理費用を精査し、平成31年度を目途に、使用料の見直しを実施します。

◆企業誘致等の推進（継続・提言）

地域経済活性化のため、引き続き企業誘致に努めるとともに、市内企業の市外流出を防ぐための留め置き策を図ります。

また、圏央道青梅インターチェンジ周辺地域の企業誘致については、関係機関と連携を取りながら、早期実現に向けて、課題の解消と環境整備に取り組みます。

◆未利用市有地の有効活用等の促進（継続・提言）

遊休および未利用市有地について、財源確保の観点により、月極駐車場等として有効活用を図るとともに、積極的な売却に努めます。

◆ネーミングライツの導入

市が所有する施設等に対し、ネーミングライツ^注を導入し、施設等の持続的な管理・運営のための新たな財源確保策を図ります。

(3) モーターボート競走事業収益金の確保

魅力あるレース開催やイベント、PRなど効果的な売上向上策を展開するとともに、引き続き経営改善に努め、モーターボート競走事業収益の確保に努めることにより、市財政に寄与します。

【主な取組】

◆モーターボート競走事業収益金の確保（継続）

効率的な運営を図るための経営改善を推進し、収益金の確保に努めます。

⇒【個別事業プランNo.3-8】（P38）

(4) 特別会計・企業会計の経営改善

特別会計・企業会計では、独立採算の原則に立ち返り、受益者が負担する使用料等で賄うべき経費と税により賄うべき経費との区分を明確にし、受益者負担の適正化等を進めることにより、経営の健全化を図ります。

【主な取組】

◆国民健康保険会計の収支改善（継続）

⇒【個別事業プランNo.3-9】（P39）

◆医療費適正化事業の強化（継続）

⇒【個別事業プランNo.3-10】（P40）

◆下水道事業会計の収支改善（継続）

⇒【個別事業プランNo.3-11】（P41）

◆後期高齢者医療会計の収支改善（継続）

⇒【個別事業プランNo.3-12】（P42）

◆介護保険会計の収支改善（継続）

⇒【個別事業プランNo.3-13】（P43）

◆病院事業会計の経営改善（継続）

「新青梅市立総合病院改革プラン（平成29年度～平成32年度）」にもとづき、地域における総合病院の役割の明確化と、それを持続可能とする健全経営の継続に向けた取組を推進します。

⇒【個別事業プランNo.3-14】（P44）

個別事業プラン

各視点で定めた取組項目を達成させるため、具体的な目標を定めた「個別事業プラン」を設定し、各事業の推進を図ります。

※「総合戦略」欄に「●」の表示がある場合、「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：平成27年度～平成31年度）に掲げる事業に該当しています。

NO	1-1	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	●	継続取組事業	●
事業名称	窓口対応アンケートを利用した申請書類等の点検の実施							
担当課	関係各課			関連課		—		
長期計画	章	10	施策	1	実施計画	—		—
関連計画	—					総合戦略	—	
事業内容	市独自で作成している各種申請・届出書の様式について、市民の視点に立った分かりやすい様式への改善を行うとともに、毎年、来庁者を対象に実施している窓口対応アンケートにおいて、申請書類等の記入のしやすさについて継続して調査を行い、その結果を通じて申請書類の点検を行う。							

【到達目標】

申請書類の様式等を継続して見直すことにより、窓口対応アンケートの「申請書類等」の設問に対する「記入しにくい」との回答率が1%未満となるよう、市民にとって分かりやすい申請書類の整備を目指す。

【数値目標】

区分	現状（平成29年度）	➔	平成34年度
「記入しにくい」との回答率	2.4% ※		1%未満

※平成29年度アンケート集計結果。

【主な取組】

- 申請者の意見を踏まえた各種様式の見直しの検討・実施
- 来庁者に対する窓口対応に関するアンケートの実施

NO	1-2	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	—	継続取組事業	●
事業名称	各種審議会等における公募委員・女性委員の登用の推進							
担当課	関係各課			関連課		—		
長期計画	章	9	施策	3	実施計画	9-6	男女平等参画推進事業※	
関連計画	青梅市男女平等推進計画・青梅プラン※					総合戦略	●※	
事業内容	市民の市政への参加を推進するため、各種審議会等における公募委員、女性委員の登用の拡充を図る。							

※長期計画、関連計画、総合戦略については、女性委員に関するもの。

【到達目標】

区分	現状（平成28年度）	平成34年度
公募委員構成率	5.1%	10.0%
女性委員構成率	24.4% ※	33.3% ※※

※女性委員の構成率については、市職員を除いた数。

※※第6次青梅市総合長期計画実施計画第9章に定める「まちづくりの指標」の到達目標。

【主な取組】

青梅市付属機関等の設置運営の関する指針にもとづき、各種審議会等の改選に合わせ、公募委員の拡大、女性委員の積極的な登用を進める。

NO	1-3	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	●	継続取組事業	—
事業名称	青梅市子育てひろば事業の拡充							
担当課	子ども家庭支援課			関連課		子育て推進課		
長期計画	章	3	施策	1	実施計画	3-2	子育て支援事業	
関連計画	—					総合戦略	●	
事業内容	乳幼児およびその保護者の相互交流の場を提供している「青梅市子育てひろば事業」において、利用者に対し行っている、子育て家庭に対する交流の場の提供や子育て相談、子育て関連情報の提供等といった各種事業について、利用者の意向を踏まえながら実施内容の拡充を図る。							

【到達目標】

利用者アンケートにより、利用者の意向を確認し、保育園 13 園および各ひろばの事業を工夫することにより、利用者増を目指す。

【数値目標】

区分	現状（平成28年度）	➔	平成34年度
利用者数	52,198人 ※		69,949人

※平成28年度利用者数。毎年、対前年比5パーセント増を目指す。

【主な取組】

- 保育園 13 園のほか、青梅市子育て支援センター「はぐはぐ」、永山ふれあいセンター「キッズパーク」、畑中保育園「すこやかルーム」、東青梅市民センター「おひさま広場」、河辺市民センター「ウメスタ」および下長瀬自治会館「とことこ」の継続。（平成30年度）
- 公共施設再編にともない永山ふれあいセンター「キッズパーク」を廃止し、新生涯学習施設へ新たな子育てひろばを開設。（平成31年度）

NO	1-4	取組区分	新規取組事業	●	提言取組事業	●	継続取組事業	—
事業名称	「おうめ版子育てアプリ」の導入							
担当課	子ども家庭支援課			関連課		子育て推進課・健康課		
長期計画	章	3	施策	1	実施計画	—		—
関連計画	—					総合戦略		●
事業内容	利用者に対して、子育て支援施策等の情報を提供・検索しやすいシステムを構築する。また、アプリや属性情報等を登録した者に対し、現在位置や登録した属性情報(地域別・子どもの年齢等)、必要とするカテゴリなどニーズに応じた情報をリアルタイムで発信する。							

【到達目標】

平成30年10月にアプリを稼働し、子育て世帯を対象に利用者の拡大を目指す。

【数値目標】

区分	平成30年度(導入年度)	➔	平成34年度
利用者数	420人 ※		2,100人

※平成27年国勢調査の6歳未満世帯員がいる一般世帯数4,184世帯の5割に当たる2,100人の利用を目標値とし、5年で除した人数。

【主な取組】

- ・子育てアプリの開発・稼働(平成30年度)
- ・課題の整理・検証(平成31年度)
- ・各種子育て情報の発信(平成30年度～)

NO	1-5	取組区分	新規取組事業	●	提言取組事業	●	継続取組事業	—
事業名称	青梅市地域防災計画にもとづく、各避難所に対応する避難所運営マニュアルの策定および同マニュアルを活用した訓練の実施							
担当課	防災課			関連課		関係各課		
長期計画	章	1	施策	1	実施計画	—	—	
関連計画	青梅市地域防災計画					総合戦略		—
事業内容	避難所運営マニュアルを活用した各避難所における運営マニュアルの整備を促進するため、モデル避難所を指定し、避難所運営に関わる地域や関係部署の協力のもと、施設に即したモデルとなる避難所運営マニュアルを作成する。また、各避難所への普及を図り、マニュアルにもとづく訓練を実施する。							

【到達目標】

モデルとなる避難所運営マニュアルを作成後、避難所ごとの運営マニュアルの作成を目指す。

【数値目標】

区分	現状（平成29年度）	平成34年度
マニュアル作成の 避難所数	2か所	29か所
訓練	—	11回

【主な取組】

- 各地区の防災訓練で、モデル避難所運営マニュアルを活用し、検証する。
- モデル避難所の運営マニュアルをもとに、避難所ごとの運営マニュアルを作成する。

NO	2-1	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	—	継続取組事業	●
事業名称	適正な定員管理の推進							
担当課	職員課			関連課		—		
長期計画	章	—	施策	—	実施計画	—		
関連計画	—					総合戦略	—	
事業内容	行政ニーズが変化し、多種・多様化する中において、限られた人材を有効に活用する。							

【到達目標】

区 分	現状（平成29年度）	平成34年度
職員数	正規職員 738人 再任用職員 45人 （平成29年4月1日現在）	正規職員 722人 再任用職員 31人 （平成34年4月1日現在）



【主な取組】

行政ニーズに応じた組織の見直しや定年退職者等の推移に応じて、各部署に、適正な職員数を配置するとともに、再任用職員の活用を図る。

NO	2-2	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	—	継続取組事業	●
事業名称	給与の適正化							
担当課	職員課			関連課		—		
長期計画	章	—	施策	—	実施計画	—	—	
関連計画	—					総合戦略	—	
事業内容	人事院勧告や東京都人事委員会勧告を踏まえ、国や東京都の給与との均衡を図り、財政状況や社会経済情勢等を勘案して対応する。							

【到達目標】

区分	現状（平成28年度）	平成34年度
ラスパイレス指数 ^注	100.6 （平成28年4月1日）	100.0 （平成34年4月1日）



【主な取組】

- 人事院勧告や東京都人事委員会勧告を踏まえ、国や東京都の給与との均衡を図る。
- 勤勉手当や昇給の決定に、人事評価を適正に反映する。
- 時間外勤務手当の縮減を図る。

NO	2-3	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	—	継続取組事業	●
事業名称	人材の活用							
担当課	職員課			関連課		—		
長期計画	章	—	施策	—	実施計画	—	—	
関連計画	—						総合戦略	—
事業内容	女性職員の積極的登用および多様な人材を効果的に育成し活用する。							

【到達目標】

区分	現状（平成29年度）	➔	平成34年度
女性管理職員数	6人		15人以上

【主な取組】

<ul style="list-style-type: none"> ・採用案内を充実させ、採用試験における女性応募者の増加を図る。 ・キャリアデザイン^注等各種研修を実施し、職員の昇任意欲の醸成を図る。 ・所属長等による昇任試験の受験勧奨を促進する。 ・特定事業主行動計画にもとづき、職員の各種休暇取得を促進する。
--

NO	3-1	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	—	継続取組事業	●
事業名称	経常収支比率の改善							
担当課	財政課			関連課		関係各課		
長期計画	章	10	施策	4	実施計画	—	—	
関連計画	—						総合戦略	—
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分母となる「経常一般財源」（歳入）の増加、分子となる「経常経費充当一般財源」（歳出）の削減を図る。 ・経常一般財源は、市税等の収納率の向上を図るとともに、使用料等の改定などにより自主財源の確保を図る。 							

【数値目標】

区 分	現状（平成28年度）	平成34年度
経常収支比率 ^注	100.1%	90.0% ※

※第6次青梅市総合長期計画実施計画第10章に定める「まちづくりの指標」の到達目標。

★各年度の経常収支比率については、行政報告書「各会計決算のあらまし・Ⅳ会計別予算措置の経過と決算結果の概要・1 一般会計（4）財政指標による決算分析」に掲載。

【主な取組】

- ・経常一般財源については、市税のほか、各種の利用者負担や使用料等の収納率の向上を図るとともに、未利用市有地の利活用等を含め、新たな財源の確保に努める。
- ・経常経費充当一般財源については、人件費や市単独事業の抑制、起債対象事業の精査による公債費の抑制等により削減を図る。

NO	3-2	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	●	継続取組事業	—
事業名称	用途廃止住宅用地の利活用の推進							
担当課	住宅課			関連課		—		
長期計画	章	1	施策	4	実施計画	1-17	課題のある市営住宅の撤去事業	
関連計画	青梅市営住宅長寿命化計画					総合戦略	●	
事業内容	<p>「青梅市営住宅長寿命化計画」により、耐用年数を経過した住宅については、入居者の状況および需要動向に配慮しながら、順次用途廃止を行う。また、用途廃止した住宅は早急に解体した後、跡地について利活用の推進を図るため、普通財産へ変換していく。</p>							

【到達目標】

梅園第2住宅、畑中第2住宅（一部）、千ヶ瀬第2住宅（一部）、畑中第3住宅（一部）、東青梅住宅（全部）の廃止

【数値目標】

区分	平成30年度	平成34年度
用途廃止住宅数 (廃止戸数/廃止予定戸数)	80/95戸	92/95戸



【主な取組】

- 用途廃止住宅入居者への移転交渉
- 用途廃止報告
- 解体工事等
- 普通財産へ変換

NO	3-3	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	●	継続取組事業	●
事業名称	市税収納率の向上							
担当課	収納課			関連課		—		
長期計画	章	10	施策	4	実施計画	—		—
関連計画	—					総合戦略	—	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規滞納者の削減を図る。 ・財産調査、滞納処分の強化を図る。 							

【到達目標】

区分	現状（平成28年度）		平成34年度
収納率	95.9%	➔	97.7%
	（現年分 98.8%） （滞納繰越分 28.2%）		（現年分 99.3%） （滞納繰越分 29.0%）

★各年度の収納率については、行政報告書「各会計決算のあらまし・Ⅳ会計別予算措置の経過と決算結果の概要・1 一般会計・(2) 予算執行状況と決算結果」および「歳入（一般会計）・市税・2 市税収入」に掲載。

【主な取組】

新規滞納者の削減対策

- ・広報等による納期内納税への意識啓発を進めるとともに、口座振替の勧奨を推進する。
- ・文書による催告を複数回実施し、自主的な納付を促す。
- ・滞納整理を進めるため、財産調査を効果的に実施する。

累積滞納者の縮減対策

- ・文書による催告を複数回実施し、自主的な納付を促す。
- ・納付または納付相談のない者については、滞納者の実情に応じ、差押えを含めた滞納整理を実施する。

NO	3-4	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	●	継続取組事業	●
事業名称	保育料（保育施設等利用者負担金）収納率の向上							
担当課	子育て推進課			関連課		—		
長期計画	章	3	施策	1	実施計画	—		
関連計画	—					総合戦略	—	
事業内容	青梅市債権管理適正化に関する指針にもとづき収納率を向上させる。							

【到達目標】

区分	現状（平成28年度）		平成34年度
収納率	94.8%	➔	95.4%
	（現年分 98.3%）		（現年分 99.2%）
	（滞納繰越分 34.7%）		（滞納繰越分 35.3%）

【主な取組】

<ul style="list-style-type: none"> • 電話による督促、口座振替の推進、児童手当の天引きおよび特別徴収の実施 • 預貯金差押えの実施 • 入所選考における未納者へのペナルティとして減点（の強化）を行う。（平成30年度点数拡大）

NO	3-5	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	●	継続取組事業	●
事業名称	育成料（学童保育所育成料等保護者負担金）収納率の向上							
担当課	子育て推進課			関連課	収納課			
長期計画	章	3	施策	1	実施計画	—	—	
関連計画	—						総合戦略	—
事業内容	青梅市債権管理適正化に関する指針にもとづき収納率を向上させる。							

【数値目標】

区分	現状（平成28年度）		平成34年度
収納率	97.3%	➔	97.8%
	（現年分 99.6%） （滞納繰越分 49.6%）		（現年分 99.6%） （滞納繰越分 10.0%）

【主な取組】

<ul style="list-style-type: none"> 電話や訪問しての督促を継続したうえで、口座振替や児童手当からの天引きを積極的に推進する。 次年度入所審査において滞納者に対しマイナス点を加えることで、滞納を防止する。（平成30年度点数拡大） 滞納繰越分については弁護士への債権回収業務の委託も含め検討する。（平成30年度）
--

NO	3-6	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	●	継続取組事業	●
事業名称	市営住宅使用料収納率の向上							
担当課	住宅課			関連課		—		
長期計画	章	—	施策	—	実施計画	—	—	
関連計画	—					総合戦略	—	
事業内容	青梅市債権管理適正化に関する指針にもとづき、収納率を向上させる。 ・現年分収納率向上…口座振替制度の利用率を向上。 ・滞納分収納率向上…弁護士への債権回収委託による未収金回収							

【数値目標】

区分	現状（平成28年度）		平成34年度
収納率	90.1%	➔	93.1%
	現年分 98.9% 滞納繰越分 23.0%		現年分 99.3% 滞納繰越分 25.0%

【主な取組】

- 収入報告書の全世帯提出のための催告の実施。
- 初期滞納者へ敏速な指導、減免制度、分割納付の推進。
- 連帯保証人へ納付協力依頼。
- 代理納付を引き続き依頼。

NO	3-7	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	●	継続取組事業	●
事業名称	学校給食費収納率の向上							
担当課	学校給食センター			関連課		—		
長期計画	章	—	施策	—	実施計画	—	—	
関連計画	—					総合戦略	—	
事業内容	青梅市債権管理適正化に関する指針にもとづき収納率を向上させる。							

【数値目標】

区分	現状（平成28年度）	平成34年度
現年分収納率	99.0%	99.5%
滞納繰越分収納率	16.5%	20.5%



【主な取組】

給食費を公会計化するとともに、引き続き収納率の向上を図るため、代理納付制度の活用、滞納者への督促、催告および臨戸徴収について取り組む。

NO	3-8	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	—	継続取組事業	●
事業名称	モーターボート競走事業収益金の確保							
担当課	事業部管理課			関連課		—		
長期計画	章	10	施策	4	実施計画	—		—
関連計画	—					総合戦略	—	
事業内容	効率的な運営を図るための経営改善を推進し、収益金の確保に努める。							

【数値目標】

区分	現状（平成28年度）	平成34年度
繰入金	1.1億円	1.8億円
収益金	4.4億円	3.5億円



★各年度の繰入金については、青梅市モーターボート競走事業決算書、事業報告書「1 概況」に掲載。

【主な取組】

- 外向発売所を開設し、営業日数を拡充したことに伴い、本場における総売上額の向上を図る。
- 企画レースや電話投票ポイントサービスを継続実施し、電話投票売上の向上を図る。

NO	3-9	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	●	継続取組事業	●
事業名称	国民健康保険会計の収支改善							
担当課	収納課			関連課		保険年金課		
長期計画	章	10	施策	4	実施計画	—	—	
関連計画	—					総合戦略		—
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規滞納者の削減を図る。 ・財産調査、滞納処分の強化を図る。 							

【到達目標】

区分	現状（平成28年度）	平成34年度
収納率	80.3% （現年分 92.8%） （滞納繰越分 27.3%）	88.2% （現年分 96.0%） （滞納繰越分 28.0%）

★各年度の収納率については、行政報告書「各会計決算のあらまし・IV会計別予算措置の経過と決算結果の概要・2 国民健康保険特別会計・(2) 執行等の状況」および特別会計（国民健康保険）行政報告書「国民健康保険・2 国民健康保険税の収納状況」に掲載。

【主な取組】

<p>新規滞納者の削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報等による納期内納税への意識啓発を進めるとともに、口座振替の勧奨を推進する。 ・文書による催告を複数回実施し、自主的な納付を促す。 ・滞納整理を進めるため、財産調査を効果的に実施する。 <p>累積滞納者の縮減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書による催告を複数回実施し、自主的な納付を促す。 ・納付または納付相談のない者については、滞納者の実情に応じ、差押えを含めた滞納整理を実施する。
--

NO	3-10	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	—	継続取組事業	●
事業名称	医療費適正化事業の強化							
担当課	保険年金課・健康課			関連課		—		
長期計画	章	6	施策	6	実施計画	—		—
関連計画	データヘルス計画、特定健康診査等実施計画					総合戦略		—
事業内容	疾病の早期発見・重症化予防、医療の適正化に取り組む ・関連計画にもとづく、特定健康診査 ^注 、特定保健指導 ^注 、医療費適正化事業を実施する。 ・レセプト点検や資格適正確認作業、各種健康教室などを実施する。							

【数値目標】

区分	現状（平成28年度）	平成34年度
後発医薬品 ^注 普及率	66.0%	80.0%
特定健康診査受診率	50.6%	58.5%
特定保健指導利用率	19.2%	50.0%

★各年度の特定健康診査受診率、特定保健指導利用率については、特別会計（国民健康保険）行政報告書「歳出・8保健事業」に掲載。

【主な取組】

特定健康診査受診勧奨 特定保健指導利用促進 各種保健事業の実施、検証 関連計画の策定、検証
--

NO	3-11	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	—	継続取組事業	●
事業名称	下水道事業会計の収支改善							
担当課	下水管理課			関連課		下水工務課		
長期計画	章	10	施策	4	実施計画	—		—
関連計画	—					総合戦略		—
事業内容	<p>使用料収入を安定的に確保するため、市域全戸水洗化を早期に実現するとともに、使用料単価の適正化を図っていく。</p> <p>また、管きょ施設等について、予防保全型の維持管理を行い、延命化を図るとともに、ストックマネジメント^注計画を策定し、計画的に更新するなど、全体コストの縮減に努める。</p>							

【数値目標】

区 分	現状（平成28年度）	➔	平成34年度
経費回収率	88.7%		98.8%

※下水道事業会計は、平成32年度より地方公営企業法の財務規定を適用し、財務状況をより明確にしていく予定。

【主な取組】

供用開始区域にある未水洗世帯および新たに供用開始された区域の世帯に対して、下水道早期接続を呼びかけ、水洗化率の向上に努める。

NO	3-12	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	—	継続取組事業	●
事業名称	後期高齢者医療会計の収支改善							
担当課	収納課			関連課		保険年金課		
長期計画	章	10	施策	4	実施計画	—	—	
関連計画	—						総合戦略	—
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規滞納者の削減を図る。 ・財産調査、滞納処分の強化を図る。 							

【到達目標】

区分	現状（平成28年度）	平成34年度
収納率	98.8% （現年分 99.3%） （滞納繰越分 48.3%）	99.1% （現年分 99.5%） （滞納繰越分 50.0%）

★各年度の収納率については、行政報告書「各会計決算のあらまし・Ⅳ会計別予算措置の経過と決算結果の概要・4 後期高齢者医療特別会計・(2) 執行等の状況」および特別会計（後期高齢者医療）行政報告書「後期高齢者医療・1 後期高齢者医療保険料の収納状況」に掲載。

【主な取組】

<p>新規滞納者の削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報等による納期内納付への意識啓発を進めるとともに、口座振替の勧奨を推進する。 ・文書による催告を複数回実施し、自主的な納付を促す。 ・滞納整理を進めるため財産調査を効果的に実施する。 <p>累積滞納者の縮減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書による催告を複数回実施し、自主的な納付を促す。 ・納付または納付相談のない者については、滞納者の実情に応じ、差押えを含めた滞納整理を推進する。

NO	3-13	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	—	継続取組事業	●
事業名称	介護保険会計の収支改善							
担当課	収納課			関連課		高齢介護課		
長期計画	章	10	施策	4	実施計画	—		—
関連計画	第7・8期 青梅市介護保険事業計画					総合戦略		—
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規滞納者の削減を図る。 ・財産調査、滞納処分の強化を図る。 							

【到達目標】

区分	現状（平成28年度）	平成34年度
収納率	97.0% （現年分 98.9%） （滞納繰越分 15.6%）	97.5% （現年分 99.1%） （滞納繰越分 20.0%）

★各年度の収納率については、行政報告書「各会計決算のあらまし・Ⅳ会計別予算措置の経過と決算結果の概要・5 介護保険特別会計・(2) 執行等の状況」および特別会計（介護保険）行政報告書「介護保険事業・1 介護保険料の収納状況」に掲載。

【主な取組】

<p>新規滞納者の削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報等による納期内納付への意識啓発を進めるとともに、口座振替の勧奨を推進する。 ・文書による催告を複数回実施し、自主的な納付を促す。 ・滞納整理を進めるため財産調査を効果的に実施する。 ・滞納者には介護サービスを受ける段階で給付制限が課せられる等の説明を行う。 <p>累積滞納者の縮減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書による催告を複数回実施し、自主的な納付を促す。 ・納付または納付相談のない者については、滞納者の実情に応じ、差押えを含めた滞納整理を実施する。
--

NO	3-14	取組区分	新規取組事業	—	提言取組事業	●	継続取組事業	●
事業名称	病院事業会計の経営改善							
担当課	病院経営企画課			関連課	病院管理課・病院医事課			
長期計画	章	5	施策	2	実施計画	—	—	
関連計画	新青梅市立総合病院改革プラン					総合戦略	—	
事業内容	社会保険制度および医療制度の改正等に対し、的確な診療体系の確立および収益確保等を図る。							

【数値目標】

区 分	現状（平成28年度）	平成32年度※
医業収支比率 ^注	95.4%	98.0%
病床利用率 ^注 （一般病床）	75.7%	82.0%



※新青梅市立総合病院改革プランで定める目標の最終年度

★各年度の病床利用率については、青梅市病院事業決算書「青梅市病院事業報告書・1概況」に掲載。

【主な取組】

- ・診療報酬・介護報酬同時改定に向け、情報収集を行いながら、適切に対応できるよう準備を進める。
- ・地域連携の強化により、紹介率・逆紹介率の向上を図る。

用語の解説

あ行

【アプリケーション】

特定の用途や目的のために作られた、コンピューターのソフトウェアのこと。「アプリケーションソフト」の略。

【医業収支比率】

病院の収益性をみる際の代表的な指標。医業費用が医業収益で賄われるかをみるもの。高ければ高いほど経営は健全であることとなる。

【一般競争入札】

主に官公庁が物品・役務の調達、建設工事の発注等の際に、契約の内容を公告し、参加資格を満たす不特定多数の業者に入札させる制度。

【SNS（エヌエヌエス）】

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士の交流を目的とした Web サイトの会員制サービス。

【青梅市学力向上対策事業】

青梅市教育委員会が、市内在住の方のうち、原則小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒の学力向上を目的に、学校・市民センター等を会場として、放課後・土曜日に実施している補習教室。

【青梅ボランティア・市民活動センター】

社会福祉法人 青梅市社会福祉協議会が、青梅市福祉センター内に開設する、様々な分野のボランティアや市民活動・NPOなど、非営利で公益的な活動をする人たち等の拠点。

【青梅ものづくり支援事業】

製造業を営む市内の中小企業等が実施する新製品・新技術開発、見本市出展、特許・ISO取得、後継者・技術者の人材育成などの事業や市内の工業地域等に新たに進出しようとしている中小企業等に対する助成制度。

か行

【キャリアデザイン】 自分の職業人生を、自らが主体となって構想・設計し実現していくこと。
【協働】 同じ目的のために、対等の立場で協力してともに働くこと。
【経常収支比率】 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税や地方交付税など経常的な収入のうち、人件費や扶助費、公債費等の義務的性格の強い経常的な経費に、どの程度充当されているかを割合で表したもの。この比率が低いほど、弾力性が大きいことを示す。
【後発医薬品】 有効性や安全性が実証されてきた新薬の特許が切れた後に、その新薬と同等の効き目があると認められた低価格の薬。ジェネリック医薬品。
【公務員倫理】 国民全体の奉仕者である公務員が、公務に対する信頼を確保するため、保持しなければならない職務に関する倫理。
【子育てひろば】 0歳から修学前の子どもと親がのびのびと遊べる場として、市内保育園、市民センター、自治会館等で実施。

さ行

【再任用職員】 本格的な高齢化社会に対応し、高齢者の長年培った能力・経験を有効に活用するため、定年退職した職員を改めて採用する制度。
【人事委員会勧告】 都道府県や政令指定都市に設置が義務付けされた第三者委員会。民間の給与水準と比較して、地方公務員の給与の改定を勧告する。
【人事院勧告】 国家公務員法の規定に基づき設置された人事行政機関。国家公務員の給与・勤務条件などの待遇の改善について、国会および内閣に勧告する。

【ストックマネジメント】

公共建築物などについて、経営的観点から総合的に、企画・管理・活用・処分を行い、少ない財源で施設を効率的・効果的に運用するための手法。

た行

【待機児童】

保育所への入所申請がなされており、入所条件を満たしているにもかかわらず、保育所に入所できない状態にある児童のこと。

【地方公会計制度】

「現金主義・単式簿記」によるこれまでの地方公共団体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、従来の現金主義の会計制度では把握することが困難な投資および出資金の時価、退職手当引当金などの将来的に必要な支出、建物、備品等の減価償却による費用などを算定し、資産・債務のストック情報や行政コストなどを明確にすることができる。

【特定健康診査】

40歳から74歳までの者を対象とした、糖尿病や脂質異常症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした、メタボリックシンドロームに着目した健診。

【特定保健指導】

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる受診者に対し、生活習慣を見直すために行う指導。

【土砂災害警戒区域】

がけ崩れなどの土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害防止法に基づき指定した区域。がけ崩れや土石流などの土砂災害の恐れのある区域を「土砂災害警戒区域」、また、「土砂災害警戒区域」のうち建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域を「土砂災害特別警戒区域」として指定している。

な行

【西多摩地域広域行政圏協議会】

地方自治法の規定に基づき設置された、西多摩地域8市町村で構成される協議会。西多摩地域の一体的整備と住民の福祉増進を図るため、広域行政圏計画の策定および広域行政圏に関する必要な事務の連絡調整を行うことを目的としている。

【ネーミングライツ】

公共施設等に、企業名または商品名などを冠した愛称を命名する権利。命名権。愛称は、一般的な呼称として用いられる名称をいい、正式な施設名を変更するものではない。

は行

【ピクトグラム】

絵文字。また、絵を使った図表。ピクトグラフ。

【病床利用率】

病院のベッドの利用状況を示す指標。入院患者がベッドをどの程度利用したかを示すものであり、100パーセントに近いほど空きベッドが無い状況を示す。収益に関する分析の上で重要。

ら行

【ラスパイレス指数】

国家公務員行政職俸給表（一）の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準。職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方自治体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するもので、地方自治体の仮定給料総額を国の実俸給総額で除して得る荷重平均。

